

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
1 池田 貞雄	<p>1 朝霞地区4市共用火葬場について 現在の進捗状況と、令和6年8月28日に全員協議会にて説明のあった朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案）について出された質問及び意見に対して検討された事項について伺います。</p> <p>2 来庁者及び市職員の庁舎消防訓練について 毎年10月か11月に管財契約課の指導にて職員が災害に対応する庁舎消防訓練をされているのは承知しています。業務多忙な勤務時間になりますが、市役所に来庁されている方、職員の方等を対象にした災害時の庁舎消防訓練ができないか伺います。</p>	市長  市長
2 嶋野 加代	<p>1 小・中学生の目の健康について 近年、タブレットやゲーム機などデジタル端末の利用時間が長くなることにより、小・中学生の間で近視が増えていると聞いています。そのことにより、更に深刻な目の病気を患うリスクが高くなるとも言われています。児童・生徒の目や視力についての現状と、健康を維持するための取組について伺います。 （資料要求：市内小・中学校の視力検査結果推移）</p> <p>2 軟弱地盤における下水道管の維持管理について 八潮市で発生した道路陥没及び下水道管の破損事故の要因の一つとして、当該場所が軟弱地盤であったことが挙げられています。その箇所の下水道管がカーブしていて、そこに溜まった堆積物から硫化水素が発生して下水道管の劣化を早め、その結果生じた小さな破損部分から土や砂が落下して破損を広げたり、道路下に空洞を生じさせたりしたと解説されています。 したがって、軟弱地盤における下水道管の維持管理においては、点検回数を増やすなどの特別な配慮が必要と考えられますが、現在の対応状況と今後の課題を伺います。 （資料要求：地震ハザードマップ（液状化マップ）で液状化の可能性があるとされる範囲に布設されている汚水幹線位置図）</p> <p>3 集会所管理のデジタル化と管理人の役割について (1) 集会所管理のデジタル化について 本年10月から、集会所のインターネット予約やスマートロックの導入など、集会所管理がデジタル化さ</p>	教育長  市長  市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>れると聞いています。具体的にどのように行うのか、また、それについての周知について伺います。</p> <p>(2) 管理人の役割について</p> <p>管理人の役割については、これまでも予約と鍵の受け渡ししかしない場合と、トイレや廊下などの共有部分の清掃、トイレトペーパーの補充などしている場合などがあり、集会所によって様々であったと聞いています。今後については、ある程度統一基準を設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>4 防災フェアの南部地域での開催について</p> <p>昨年に引き続き去る3月15日に北部地域の商業施設で開催された第2回防災フェアに参加し、とても有意義で楽しいイベントだと感じました。ぜひ、南部地域でも同様の防災イベントを開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>	市長
3 上田美小枝	<p>1 小学生が登下校時にかぶる帽子の進化について</p> <p>新座市立片山小学校が昨年4月に創立150周年の記念として製作した校帽は、子どもの紫外線対策や防災対策としてUVカット・簡易ヘルメット内蔵の新デザインであり、今年の新1年生から使用されています。これからも地球温暖化の影響で異常気象が続くと考えられます。子どもたちを熱中症や地震災害等から守る有効な手段として、進化した校帽の導入について伺います。</p> <p>2 共稼ぎ家庭の小学生たちが始業前の学校で過ごす「朝の居場所づくり」について</p> <p>近年、保護者の出勤が早い家庭の児童が始業前に過ごせる「朝の居場所づくり」が、東京都や近郊市で広がってきています。安全・安心面から、自治体によっては開門時間を早めて児童が校庭で過ごせたり、見守りを業者に委託したりしています。志木市では、保護者の就業と子育ての両立を支援するため、保護者が朝早く出勤する場合でも子どもを家に残すことなく安心して仕事に行けるように、志木小学校をモデル校として、始業前の子どもの居場所をつくり、見守り、親と子が安心して生活できる環境の整備を行っています。新座市における児童の「朝の居場所づくり」の整備について、市の考えを伺います。</p> <p>3 単身者安否確認システムの導入について</p>	<p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>2024年に国で施行された「孤独・孤立対策推進法」に基づき、秩父市では市民の見守り体制を強化するため、万が一の事態に対応するラインサービス「単身者安否確認システム」の提供を今年2月より開始しました。このサービスは、離れて暮らす家族などの毎日の安否確認や孤独死防止などに役立ちます。安否確認を電話やメールでやりとりする必要がなく、単身者が家族などの「見守り者」とともに市の公式ライン・アカウント内の安否確認システムに登録するのみで利用できるラインサービスです。同システムの導入について、市の見解を伺います。</p> <p>4 小・中学校の不登校対策について</p> <p>(1) 不登校児童・生徒の増加を抑制する取組について</p> <p>不登校の児童・生徒が全国的に増加の一途をたどっている中、アプリを活用して、ほぼ横ばいに転じた自治体があります。また、本市においては、「新座市立第二中学校では、不登校生徒はいるが、増えてはいない」と伺いましたが、どのような手法で不登校増加の歯止めができたのでしょうか。また、市内の他の小・中学校において、不登校の増加に対して抑制につながった事例がありますか。お聞かせください。</p> <p>(2) メタバース空間を活用したオンライン不登校支援プログラムの導入について</p> <p>学校に行きたがらない不登校の小・中学生が過去最多となる中、空き教室などを活用したり、学校外の施設や空きスペースを利用して「校内・外教育支援センター」を設けた公立小・中学校が全国で4割を超えました。しかしながら、その居場所に行くことができず、自宅から外に出たがらない子どもたちが増えているのも現状です。全ての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培うためにも、メタバースの導入を早急にすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>教育長</p>
<p>4 助川 昇</p>	<p>1 大相撲新座場所について</p> <p>市制施行55周年記念事業大相撲新座場所について、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 大相撲新座場所の事業の詳細について</p> <p>(2) チケットの販売について</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(3) 来場するための移動手段について</p> <p>2 防犯カメラの設置について 他市の事例を参考にして、危険が予測される市道や公園に市が管理する防犯カメラの設置ができるように検討してはどうか、市の考えを伺う。</p>	市長
5 鈴木 秀一	<p>1 4月に開設した朝霞児童相談所とこども家庭センターとの連携について 3月22日に朝霞児童相談所の内覧会が行われ、4月1日に開設しました。2023年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数が公表され、全国で22.5万件を超え過去最多となりました。市内において児童虐待防止のため、児童相談所と新たにできたこども家庭センターとの連携は非常に大切です。連携について伺います。</p> <p>2 第2回新座ブランド認定品の効果的な周知強化について 2025年4月1日に第2回新座ブランド認定品が決定し発表されました。新たに6品が決定し、経済活性化の意味においても、効果的な周知強化が望まれます。市の対応を伺います。</p> <p>3 不法投棄防止に対する更なる取組について 不法投棄が後を絶ちません。更なる対策の強化と、ごみ集積所への防犯カメラの設置を提案します。中野区では、不法投棄・違反ごみの排出を抑制するため区内のごみ集積場に監視カメラを設置しています。市も、ごみ集積所に防犯カメラの設置若しくは防犯カメラの貸し出しなどして、不法投棄防止の方策を打ち出せないか伺います。また、「不法投棄は犯罪です、すぐ持ち帰って下さい」というメッセージカードを市のホームページからダウンロードできるようにすべきです。市の見解を伺います。</p> <p>4 クラウドファンディングによるトイレカーの導入について トイレカーを所有する自治体が能登半島の被災地にトイレカーを派遣したことで、計16台ものトイレカーが集結し、被災された方の力になっています。自治体同士の連携は非常に重要です。 先の議会答弁では、地方創生交付金を使ってのトイレ</p>	市長 市長 市長 市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>カーの導入は考えていないとのことでした。であるならば、クラウドファンディングで寄付を募りトイレカーの導入を検討すべきです。市の見解を伺います。</p> <p>5 単身高齢者への住宅確保強化策について 生活困窮者自立支援法等の一部改正法が4月から施行され、単身高齢者など、住宅確保が困難な方へ支援が強化されました。新座市として具体的にどのように強化されたのかを伺います。また、転居費用の補助も打ち出されましたが、市の対応を伺います。</p> <p>6 「埼玉都民」向け講座について 埼玉県は690万円を拠出して、東京都内へ通勤する50歳以上の「埼玉都民」に積極的に地域活動に参加できるようオンライン講座を予定しています。新座市は東京都に隣接しており、「埼玉都民」が多い都市です。県の施策に対する取組等、周知を含めて、どのように活用する考えがあるか伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
<p>6 堀内 博史</p>	<p>1 新座市財政について 令和7年度施政方針において、令和7年度当初予算編成後の財政調整基金残高は約29億円となり、市の財政が非常に厳しい状況となっているとの話がありました。令和5年度以降を見ますと当初予算編成後の財政調整基金残高は48億円、40億円、29億円と大きく下がる傾向となっています。さらに、令和7年度一般会計補正予算（第1号）承認後の残高は25億6千万円となり、令和4年に設定した財政調整基金のレッドゾーンである20億円に近づいています。</p> <p>(1) 市の受け止めについて この状況を市はどのように受け止めていますか。</p> <p>(2) 財政健全化への取組について 繰入金約29億6千万円発生の要因と財政健全化に向けた今後の取組について伺います。</p> <p>2 下水道事業におけるマンホール蓋広告事業について 所沢市では平成30年度から全国に先駆けてマンホール蓋有料広告事業を開始し、現在年間約800万円の収入があります。本市でもマンホール蓋広告事業を研究して、事業として成り立つようであれば取り組んでよいかと思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 文化財の消失防止について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>昨年7月、三重県鳥羽市のごみ処理場に古い書類などが入った段ボール箱が持ち込まれましたが、その中に貴重な古文書が入っており、職員の機転で廃棄を免れました。</p> <p>このニュースを踏まえ、貴重な文化財の消失を防止していきたいとの思いで質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 個人が所有する古文書の寄贈について 新座市内で個人が古文書を保管するのが難しくなったとき、市では寄贈を受け付けるのか伺います。</p> <p>(2) 古文書発見時の相談窓口について 新たな古文書が発見されたときの市の相談窓口の体制はどのようになっているのかを伺います。</p>	
7 鈴木 明子	<p>1 街路樹の維持管理について 大きく成長した街路樹は道路空間に潤いをもたらしますが、大径木化した樹木は根が成長し、舗装の持ち上がり（根上り）が起きて歩行の妨げとなり、葉が茂る夏季は信号機や交差点が見えにくくなるなど交通安全の支障となります。また、落ち葉が排水溝などに堆積し、道路冠水の原因となることもあります。そこで、適切な維持管理について伺います。</p> <p>2 公共施設に宅配ロッカーを設置することについて 宅配業者の再配達を減少させることによって、CO<sub>2</sub>排出量を削減できます。市民は、買物や、通勤・通学途中での荷物の受取ができます。公民館やコミュニティセンター等に宅配ロッカーを設置してはいかがでしょうか。</p> <p>3 公立中学校の水泳授業について 市では、小学校の水泳授業の民間委託を進めています。中学校においても、近年の猛暑で熱中症対策の重要性が高まっています。屋内プールのある民間委託や座学に切り替える学校が増えています。中学校における水泳授業の考え方について伺います。</p>	市長 市長及び教育長 教育長
8 片山 敏子	<p>1 戦後80周年の平和事業の取組について 本年は、戦後80周年の節目を迎えます。本市では、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳氏の講演会が開催されました。若い世代の人たちに平和のバトンをつなぐことが平和事業の役割だと考えます。そこで、本市の戦後80周年の平和事業の取組について伺います。</p>	市長及び教育長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) 出張パネル展について 平和事業のパネル展を多くの方に見ていただくため、コミュニティセンターや公民館等でも出張パネル展を行ってはいかががでしょうか。</p> <p>(2) 記録集の作成について 本市は、戦後60周年に戦争を体験した皆様の声や平和へのメッセージ等をまとめた記録集を作成しています。戦後80周年、戦争体験をした方が少なくなり、実体験を残していくことは後世への貴重な財産です。そこで、戦後80周年・市制施行55周年を記念して記録集を作成してはいかががでしょうか。</p> <p>(3) 平和の尊さを語っていただくことについて 戦争を経験した方に小・中学校に来ていただき、直接子どもたちに戦争の過酷さや平和の尊さを語っていただいてはいかががでしょうか。</p> <p>(4) 平和学習について 小・中学校で、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の田中熙巳氏の講演会の動画やノルウェーでの授賞式の演説等を活用するなどして、新座市独自の平和学習を行ってはいかががでしょうか。</p> <p>2 タブレット端末を活用しての「心の健康観察」について 小・中学生の児童・生徒1人に1台配備されているタブレット端末を活用し、子どもが発信するSOSの早期発見・早期支援につなげる「心の健康観察」を導入してはいかががでしょうか。</p> <p>3 市場坂の樹木の整備と街灯について 市場坂と旧市場坂との境界に林立する樹木を整備してはいかががでしょうか。また、旧市場坂の橋が夜真っ暗で足元が見えません。街灯を設置してはいかががでしょうか。</p> <p>4 福祉の里1階の女性用トイレについて 福祉の里1階の女性用トイレに和式トイレがあります。福祉の里は障がい者や高齢者の利用が多い公共施設です。和式トイレを利用頻度の多い洋式トイレへ取り替えてはいかががでしょうか。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
9 伊藤智砂子	1 「新座市こども家庭センター」設置の周知及び体制について	市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) 「新座市こども家庭センター」の相談体制及び設置の効果について          児童福祉分野（こども安全課）と母子保健分野（保健センター）が連携を強化し、切れ目なく一体的に相談・支援を行うとされています。相談体制等具体的な連携強化及び拡充される支援による効果について伺います。</p> <p>(2) 「新座市こども家庭センター」の周知について          「新座市こども家庭センター」は本年4月に設置されました。分かりやすい周知が必要と考えます。市の見解を伺います。</p> <p>2 乳がん検診の更なる充実について</p> <p>(1) 本市の乳がん検診の実施方法の拡充について          本市では、乳がん検診については、2年に1回、40歳以上の方が個別検診と集団検診を無料で受診できます。新座市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方は、特定健診とがん検診とセットで受診できます。乳がん検診は、自治体によって検査の種類や費用、対象年齢などが異なります。市民からは、毎年のがん検診の実施を望む声も頂きます。無料の対象でない年も一部公費補助を行い、乳がん検診を受診できる実施方法に拡充してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 乳がん検診対象年度に事情があり未受診となった方への特例措置について          2年に1回行う乳がん検診を事情により未受診にしまうと、次回の公費で無料となる検診を受診できるまで間が空いてしまいます。乳がんの早期発見のためにも、未受診の方が申請により受診できる特例措置を設けてはいかがでしょうか。</p> <p>3 粗大ごみ収集料金のオンライン決済について          粗大ごみの収集料金の支払いをオンライン決済することで処理券の購入の手間が省け、24時間いつでも手続きができる利便性が期待できます。粗大ごみの収集をインターネットで申し込んだ方は、収集料金の支払いをクレジットカード又はPayPay等によりオンライン決済できるようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>4 公共施設の熱中症対策について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(1) 公共施設の室温調整について                      令和7年度の熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの運用期間は、令和7年4月23日（水）から同年10月22日（水）までとなっております。栗原公民館では、館内空調の切替時期を設備事業者と取り決めています。暖房から冷房への切替えが5月初旬とのことでした。今年は4月中旬から暑い日がありました。設備事業者と室温の切替時期を調整するなど、利用者及び職員の熱中症対策をすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) クールオアシスのPR及びサービスについて                      埼玉県では、「まちのクールオアシス」が令和7年6月1日から9月30日まで実施されます。本市も早めに、市民が分かりやすいクールオアシスのPR及び活用を推進するサービスを実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>5 馬場桜公園及び敷地内樹木等の整備について                      馬場桜公園の敷地内の樹木が遊水池側のフェンスを越えて枝を伸ばしており、大木になる前に剪定が必要です。そのほか、桜の樹木を囲んで埋め込まれたブロックの除去など公園の環境整備について、市の見解を伺います。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>
<p>10 野中 弥生</p>	<p>1 まちなかベンチプロジェクトについて                      高齢者の外出、移動支援を目的に、個人のお宅や商店、会社等に誰でも座れるベンチや椅子を置き、いつまでも自分の足で歩けるような取組を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 街路樹の在り方について                      ヒートアイランド現象の緩和等の環境保全、みどり豊かな景観の形成等市民生活に潤いを与える街路樹ですが、枝の繁茂による交通視認の問題や歩道の根上がり、大風、老朽化による倒木等、様々な課題があり、その対応や維持管理の費用も莫大となっているものと思われま。市として、街路樹の機能を十分に発揮しながら望ましい形で維持していくための考え方を整理し、示していくべきと考えます。</p> <p>(1) 街路樹の現状と課題について                      市内街路樹の総数、毎年の維持管理費用、市民から</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>の要望内容と対応件数や、倒木等緊急に対応した内容等について具体的に伺います。また、市として街路樹の維持管理についてどのような問題意識をお持ちか伺います。</p> <p>(2) 街路樹の在り方と基本方針の制定について 街路樹が本来の機能を発揮し、市民に親しみと誇りを持たれる存在となるよう、街路樹の在り方及び維持管理の方向について市として考え方を整理し、示すべきです。他自治体の取組を参考に、街路樹維持管理基本方針等を制定し、街路樹の維持管理を行っていくべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 マンションの管理適正化について 昨年12月に策定された新座市マンション管理適正化推進計画について、今後どのような取組を行っていくのか伺います。条例を制定し、強制力のある働き掛けができるようにすべきと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>4 陣屋小学校通学路の安全対策について (1) 市道第4038号線及び市道第4036号線のスクールゾーンの設定及び安全対策について 陣屋小学校通学路の市道第4038号線及び市道第4036号線にスクールゾーンの設定が必要と考えますが、市の見解を伺います。また、車のスピード抑制のための路面標示による安全対策及び警察のパトロールについて、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 陣屋通り（市道第8号線）と市道第4038号線の交差点の安全対策について 当該交差点は手押し信号がありますが、市道第4038号線が狭く、見通しが悪いため陣屋通りから右折する車との接触が起こりやすい交差点です。児童が巻き込まれないよう、安全対策について市の見解を伺います。</p> <p>(3) 市道第4038号線と市道第4036号線の交差点の安全対策について 児童が関連する事故が発生している当該交差点について、信号の設置や車への注意喚起の道路標示等、更なる安全対策が必要と考えますが、市の見解を伺います。また、交通指導員等の配置ができないか伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
11 伊藤信太郎	<p>1 放射7号線工事の進捗状況と直結する道路計画について</p> <p>完成すれば、圏央道狭山日高ICと大泉学園ICとが結ばれ、幹線道路としてより便利な県道となります。既に、所沢市では完成間近となっており、清瀬市でも急ピッチで工事が進められています。新座市では、新堀及び栗原が通過地点となりますが、そのうち新堀地区の工事に目途が立ってきたと考えられます。栗原地区の完成を待たずに水道道路まで開通するとすれば、放射7号線に結び付く生活道路との関係や市民が往来する横断歩道などの設置の検討が急がれると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>2 ゼロカーボン推進への取組について</p> <p>新座市では令和4年にゼロカーボン推進に向けた宣言を行いました。それ以来、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により、公共施設へ太陽光発電設備や高効率な空調機器を導入したり、家庭や事業者向けにも太陽光発電や空調機器の購入に際して補助金を出したりしてきました。実績値として、2年間でCO<sub>2</sub>の削減効果は約400世帯分と算出されています。公共施設の再生可能エネルギーの導入量は目標値に対して約80%という達成状況ですが、市全体としての温室効果ガス排出量は目標値に対して1%未満という状況であります。広報にいぎでゼロカーボン宣言についての呼びかけをしていますが、もっと市民参加型のキャンペーンをすべきだと考えます。2030年の第1段階における目標値の達成及び最終年の2050年に向けて、次代を担う若い世代からの協力を促すとともに、エコライフデーの充実など更なる検討が必要だと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 倒木リスクがある街路樹の管理について</p> <p>全国で公園や道路の樹木が倒れたり、枝が落下したりする事故が続いています。街路樹が倒れて被害が出た場合、責任を負うのは自治体であるという判例が出ています。高度成長期に植樹したケヤキやサクラなどの老木化が進んでいるとの報告があります。真夏の日差しを遮る樹木は、熱中症予防やヒートアイランド現象を緩和する役割があり、地球温暖化の中で重要性が増しています。しかし、樹木の状態を見極めるのは難しく、専門性の高</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>い人材の確保が欠かせないと考えますが、当市ではどのような対策を講じているのか、市の見解を伺います。</p> <p>4 空き家対策について            空き家とは、「1年以上誰も住んでおらず、倒壊の危険や景観・衛生上の問題が生じる可能性が高い住宅」とであると定義されています。2033年には全国で空き家率が30.2%まで上昇すると言われていますが、当市でも深刻な問題になろうとしており、雑草がはびこったり、腐朽した家屋によって近隣に迷惑を及ぼしたりしているとの苦情が出ています。所有者が不明であることも解決を長引かせることになっています。空き家対策の一つとして、「空き家バンク」を創設している自治体も多く出てきています。当市でも第2期空家対策計画が策定されていますが、その進捗と市の取組について伺います。</p> <p>（資料要求：直近の空家等の対応状況）</p> <p>5 小型充電式電池の拠点回収の周知について            令和7年1月にリチウムイオン電池が一般ごみに混入していたことにより火災が発生したとされている川口市の朝日環境センターでは、10月から一部再開するとの発表がありました。本格稼働は令和8年3月と見込まれています。損失額は約67億4千万円であり、不十分な分別により招いたものであると指摘するにはあまりにも大きな損失であると言えます。同じことが発生しないように、当市でもより一層の分別方法についての周知が必要です。3月から開始したホームページ上での注意喚起の動画の掲載だけでなく、チラシによって周知することが必要だと考えますが、市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
12 谷地田庸子	<p>1 妊婦や乳児を抱える母親の避難所生活の支援体制について            妊婦や乳児を抱えた母親が安心して避難できる体制を整えることは、非常に重要です。文京区では、区内にある大学や助産師会等との連携により、地震等による家屋の倒壊、又は倒壊のおそれがある場合に、妊産婦・乳児のみを一時的に受け入れる「妊産婦・乳児救護所」を開設します。本市における現在の支援体制、今後の体制強化など、市の見解を伺います。</p> <p>2 聴覚機能の衰えの早期発見や相談支援について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>定期的に聴こえをチェックすることで、自身の聴覚の変化に気付くことができます。大阪府豊中市では、耳の聴こえのチェックアプリを活用し、聴覚の確認や相談支援などを実施しています。聴覚機能の衰えの早期発見につなげるために、聴こえのチェックや相談支援は必要な支援と考えます。聴覚機能の衰えの早期発見や相談支援について、市の見解を伺います。</p> <p>3 障害年金の受給資格に関する周知について</p> <p>障害年金は、国民年金や厚生年金に加入している方が、一定の障がい状態となった場合に支給される制度です。身体的又は精神的な障がいにより日常生活や就労に制約がある場合、医師の診断書等に基づき申請することができます。受給資格は、障がいの程度や保険料納付状況などに左右されますが、障がいを持つ方々が生活の安定を図るための重要な支援制度です。この制度を活用できるように、受給資格の周知を図ることは大切です。障害年金の受給資格に関する周知について、市の見解を伺います。</p> <p>4 難病患者及びその家族への支援について</p> <p>本市では、難病患者に向けて、市ホームページ上に多角的な情報提供を行っています。情報が多岐にわたることから、さいたま市では、「指定難病ガイドブック」を作成し、支援情報等を分かりやすくまとめています。必要な支援情報を分かりやすく提供することにより、難病を抱える本人やその家族の負担軽減につながると考えます。本市における難病患者及びその家族への支援について、市の見解を伺います。</p> <p>5 新座市制施行55周年記念令和7年冬巡業大相撲新座場所の開催について</p> <p>(1) 市民への周知について</p> <p>市制施行55周年事業として、大相撲冬巡業が本市で開催されることとなりました。実際に関取や相撲の取組などを見ることができ貴重な機会であり、広く市民に周知すべきと考えます。周知の方法等について、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 観戦について</p> <p>観戦はチケット制となりますが、チケットが入手できない方や会場に足を運べない方もいると考えられま</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>す。多くの市民が観戦できるよう、パブリックビューイングの実施など検討してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>(3) シティプロモーションの推進について 市内外から多くの方が訪れるイベントであり、新座市の認知度向上と魅力発信の絶好の機会です。ゾウキリンの活用や新座ブランドの紹介など、効果的なシティプロモーションの実施を検討してはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p>	
13 小野 大輔	<p>1 豪雨対策について</p> <p>(1) オンサイト・オフサイト貯留施設について 5月2日にも大雨が降り、道路冠水が発生しました。市民から不安の声を聴いています。公共施設をオンサイト・オフサイト貯留施設にすることで、豪雨の被害を軽減することができます。教育施設や公園などの状況はどのようになっていますか。</p> <p>(2) 豪雨時の避難について 柳瀬川や黒目川が決壊した場合と、内水氾濫の場合とでは、避難行動が異なります。また、地域によっても異なります。地域の自主防災会が地区避難計画を作成する際には、どのような支援を行っていますか。大和田地域では浸水によって車が廃車になるなどの被害が出ています。豪雨時に緊急避難できる駐車場などは検討されないのでしょうか。</p> <p>(3) 国庫補助の活用について 公共施設のオンサイト・オフサイト貯留化、貯留管の整備などの豪雨災害対策の国・県支出金の状況はどのようになっていますか。しっかりと活用して、効果的な対策を計画的に行うべきではないでしょうか。</p> <p>2 下水道管について</p> <p>(1) 点検について 八潮市の道路陥没事故を受けて、国土交通省が調査を指示しています。これまでは耐用年数50年を経た老朽管についての調査でした。国土交通省は設置後30年を経過した大規模下水道管について、特別重点調査を行うことを決めて、全国の自治体に要請しました。調査の状況はどのようになっていますか。老朽化対策をどのように考えていますか。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 汚水の逆流について 5月2日、新座市に降った雨により、汚水の逆流が新座二・三丁目で発生しました。原因を調査し、改善策を講じるべきと考えます。どのように考えていますか。</p> <p>3 市内コミュニティバス「にいバス」について</p> <p>(1) 運転手不足について 運転手不足によるバス路線の廃止・減便が市内でも起こっています。運転手不足の状況はどのようになっていますか。運転手不足を解消するためにどのような施策が必要だとお考えでしょうか。</p> <p>(2) にいバスへの補助金について にいバスを運営するために、事業者へ補助金を拠出しています。にいバスの運営事業者への補助は、どのようになっていますか。</p> <p>(3) にいバスの便数を維持・充実することについて バスの運転手が不足している原因には、運転手の低賃金と長時間労働があると言われていています。運転手不足対策のために、多くの自治体が努力しています。運転手の家賃や免許取得に補助を出しています。新座市でも運転手不足の解消策に取り組むべきではないでしょうか。</p> <p>4 大和田水辺の丘公園について</p> <p>(1) 暑さ対策について 去年オープンした大和田水辺の丘公園は、多くの来場者で賑わっています。暑さ対策等を進めてください。「ベンチが高温となり火傷した」「日影がなくて休憩できない」等のご意見を聴いています。改善はどのように考えていますか。</p> <p>(2) 駐車場について 混雑時は、駐車場が足りなくなっていると聞いています。臨時駐車場などを確保して対策を講じるべきではないでしょうか。</p> <p>(3) 脱衣所について 子どもたちが着替えをする脱衣所がありません。車の中で着替えをするなどしています。脱衣所を設置すべきではないでしょうか。</p> <p>5 自治会・町内会への花の植え替え補助について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>



令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>い」との声をお聞きしました。見直しに当たり、この接続の時間も検討してはいかがでしょうか。</p> <p>3 妙音沢の三角地について 令和5年度から2回、地域住民を交えて意見交換会が行われました。その中で、今後のスケジュールの説明もありましたが、令和7年度は計画がありません。今後の計画はどうなっているのでしょうか。</p> <p>4 緊急連絡システムについて 現在の緊急連絡システムは、固定電話回線を利用しています。固定電話回線のシステムだけではなく、携帯電話等からの通報ができるシステムの検討は行っているのでしょうか。</p> <p>5 畑中公民館前への横断歩道の設置について 畑中公民館の前に、馬場一丁目に抜ける道路が交差しています。馬場一丁目から畑中公民館へ行く場合、畑中公民館通りを渡ります。馬場側から横断するとき、保谷志木線側から来る車が見えにくく危険です。横断歩道を設置することはできないのでしょうか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
<p>15 よねはし ゆうた</p>	<p>1 ネーミングライツの拡充等について (1) 橋梁におけるネーミングライツの拡充について ネーミングライツの拡充について、市の見解を伺う。 (2) 公園等におけるネーミングライツの活用について ネーミングライツを活用してはいかがでしょうか、市の見解を伺う。</p> <p>2 学校のスポーツ関係について (1) 小・中学校の校舎及び体育館改修工事時における部活動や地域スポーツ活動について 部活動や地域クラブへの対応と周知啓発、支援等について、市の見解を伺う。 (2) 新たな部活動の創設について スケートボード、BMX等の部活動創設について、市の見解を伺う。</p> <p>3 都県道と市道との接道について (1) 保谷朝霞線内の接道について 整備に向けた協議状況と課題及び今後について伺う。 (2) 練馬東村山線内の接道について 関連自治体との連携及び整備に向けた進捗状況と課題、今後について伺う。</p>	<p>市長及び 教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>4 参議院議員選挙における投票方法の周知啓発並びに投票所での案内について 参議院議員選挙の投票用紙2枚目である比例代表選挙は非拘束名簿式である。投票用紙2枚目における投票方法の周知啓発と投票所での案内について伺う。</p> <p>5 エスコートゾーンの整備について 試験運用の検証と志木駅南口への設置について、市の見解を伺う。</p> <p>6 スマートインターチェンジの設置について 様々な角度から整備案を検討すべきと考える。検討及び予測できる整備可能性案について、市の見解を伺う。</p> <p>7 自治体窓口DXの推進について 「書かない市役所」へと自治体窓口DXをより一層進めるべきと考える。現状と課題、今後について、市の見解を伺う。</p> <p>8 新座ブランド認定品について 新座ブランド認定品の活用方法と課題、今後について、市の見解を伺う。</p> <p>9 市営庭球場の改修工事と今後について 新座市営栄庭球場等の改修工事と今後について、市の見解を伺う。</p> <p>10 地方創生2.0に向けた取組について 地方創生2.0に向けた交付金を活用すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>	<p>選挙管理委員会委員長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>
16 山口 歩	<p>1 いわゆる「小1の壁」対策について (1) いわゆる「小1の壁」対策について 朝の子どもの居場所づくりモデル事業が近隣市で開始する中、就学移行期において、子どもの登校時刻と保護者の出勤時刻に「ずれ」が生じることによる働き方の見直し等、職場復帰への悩みを抱える保護者の声やニーズをどのように把握していくのか、本市の見解と今後の取組について伺います。 (2) 朝の子どもの居場所づくり事業の導入と波及効果について 保護者の就労継続や正規雇用への移行を後押しする政策となり得るか、また、定住促進や市税収に与える効果について、見解を伺います。併せて、それによる「朝の子どもの居場所づくり事業」導入への可能性に</p>	市長及び教育長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>についても伺います。</p> <p>2 市役所敷地内自転車専用駐車場の適正利用について 市役所敷地内の自転車専用駐車場に原動機付自転車やバイクが駐車してしまう現状の把握と対応について伺います。</p> <p>3 これからの公園や児童遊園について 本市において、公園や児童遊園の設備点検、リニューアル、遊具の更新等を進めるに当たり、実際に利用する子どもや保護者の意見・ニーズをどのように把握し、今後の整備方針にどのように反映していくのか、現時点での取組と今後の方針について伺います。併せて、公園の規模の大小を問わず、地形を活かした遊具の設置を始めとする新たな設備導入に対し、本市としてどのような考え方や可能性を持っているのか、見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
17 笠原 進	<p>1 林間学校補助金について なぜ、2025年度から林間学校補助金を廃止したのですか。「第3次新座市子ども・子育て支援事業計画」では、新座市において力を入れていくべき子育て支援の1番目が「経済的な安定」となっています。保護者のニーズ調査に逆行することを、なぜ行ったのですか。ニーズ調査は何を目的に実施したのですか。</p> <p>2 石神一丁目の大型スーパー開店に伴う交通安全対策について 右折入庫はしないという住民への説明でしたが、実際には、右折入庫が行われています。交通誘導員の配置はどのように協議されたのでしょうか。交通安全対策は十分に行われていないのではありませんか。</p> <p>3 財政の健全化判断について 埼玉県企画財政部市町村課が「令和5年度決算 市町村財政のすがた」を令和6年12月に公表しました。この中で、「健全化判断比率は各市町村において『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき算出、公表することとされており、『実質赤字比率』『連結赤字比率』『実質公債費比率』『将来負担比率』の4つの指標の総称です。」と述べ、各市町村の比較をしています。実質公債費比率は、新座市は5.4%で全国平均（5.6%）より低く、県内40市中、第15位です。将来負担比率は、新座市は13.6%で40市中、第</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>1 4位です。新座市財政部は、財政の健全化判断の基準を經常収支比率95%未満、財政調整基金通年35億円以上としています。何を根拠に、このような基準としているのでしょうか。国や県の判断基準とは全く異なり、恣意的なものではありませんか。</p> <p>（資料要求：①市町村別実質公債費比率 ②市町村別将来負担比率）</p> <p>4 財政力指数について</p> <p>市町村の財政力の強弱の判断は財政力指数で行うのが通常と考えますが、いかがですか。昨年度の県の発表では新座市の財政力指数は0.87で県平均（0.73）を大きく上回り、県内40市中、第10位です。新座市は財政力のある市と考えますが、いかがですか。</p> <p>（資料要求：市町村別財政力指数）</p>	市長
18 石島 陽子	<p>1 高齢者福祉サービスの見直しについて</p> <p>新座市は10月から、緊急連絡システム事業や配食サービス事業、おむつ等給付事業について、利用者の負担を増やす方向で見直しを行うとしています。市民から困るという声が寄せられています。物価高騰で暮らしが大変なときに、支援が必要な高齢者に、更に負担を強いる見直しは止めるべきではありませんか。</p> <p>2 児童・生徒用コンピュータの予備機購入について</p> <p>小・中学校の授業で1人1台使用している可動式コンピュータの端末が故障し修繕している間、予備機が不足しているために使えない児童・生徒がいる状況があるということです。実態をどのように把握しているのでしょうか。今年度、故障が少ない機種に買い換える予算が計上されましたが、納入の時期は年度末の可能性もあるということです。授業や宿題で使えない児童・生徒をなくすために、予備機を購入する考えはないのでしょうか。</p> <p>3 公園施設の長寿命化、リニューアルについて</p> <p>児童遊園、都市公園、ポケットパークの遊具等、公園施設の老朽化、劣化が進んでいるということです。公園施設のリニューアル計画や長寿命化計画を策定して、公園の維持管理を行っている自治体もあります。新座市緑の基本計画アクションプランでは、令和6年度からリニューアル計画策定に係る検討を進め、令和9年度に計画に基づき施設の整備・改修を行うとありますが、どの</p>	市長 市長及び教育長 市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ように検討しているのでしょうか。</p> <p>4 マイナ保険証について</p> <p>全国保険医団体連合会が5月8日に発表した、マイナ保険証利用に関する調査結果では、9割の医療機関で何らかのトラブルが発生していることや、「資格情報のお知らせ」の活用方法が患者に浸透していない、患者への制度説明やカードリーダー利用時の対応などが医療機関の負担になっていることが示されました。厚生労働省は後期高齢者医療制度の被保険者全員に、令和8年7月まで従来の保険証と同じように使える資格確認書を交付することを決めました。従来の保険証の方が使いやすく、安心であるということを示していると思います。</p> <p>(1) 市民への対応について</p> <p>当面、市民が安心して医療にかかれるように制度の説明、周知を行い、国保加入者全員に資格確認書を交付する考えはないでしょうか。</p> <p>(2) 国への意見書を上げることについて</p> <p>マイナンバーカードと保険証の一体化をしているのは、G7で日本だけ、デジタル先進国の北欧や台湾でも別々にしています。マイナンバーカードの所有は任意です。従来の保険証を復活させて、マイナ保険証とどちらを使うか選択制にするよう、市長として、国に意見書を上げる考えはないでしょうか。</p>	市長
19 黒田 実樹	<p>1 重層的支援体制整備事業に向けた取組について</p> <p>重層的支援体制整備事業とは、引きこもりや8050問題、ダブルケアといった一つの支援機関だけでは解決が難しい、複雑かつ複合的な課題を持つ方をサポートするための体制を作る事業で、新座市でも令和8年度から実施されます。以下について伺います。</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業移行計画について</p> <p>市内連携体制を構築するため、どのような取組をされているのですか。地域のネットワークの強化はどのように進めるのですか。他機関協働の取組の拠点はどこになるのですか。アウトリーチ等や参加支援の取組をどう進めるのですか。</p> <p>（資料要求：新座市重層的支援体制整備事業移行計画）</p> <p>(2) 保健センターにおける相談事業の充実について</p>	市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>保健センターはどのような役割を果たしていくのですか。精神保健相談、栄養相談や生活習慣病予防、禁煙など各種相談の充実をしてはどうでしょうか。精神保健福祉士などの福祉職、心理職を配置すべきではないでしょうか。相談事業の周知を強化すべきではないでしょうか。</p> <p>（要求資料：直近の保健センターにおける相談事業の内容と件数、保健センターの職種別人員体制）</p> <p>2 災害時における聞こえない、聞こえにくい人への支援について</p> <p>聴覚障害者用情報受信装置「アイ・ドラゴン4」は、聴覚障がい者の方向けの手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」を受信することができ、地域生活支援事業の日常生活用具として利用されています。緊急災害の際には福祉避難所や高齢者施設等に設置し、手話言語で緊急災害放送を見ることができます。通常時には手話の啓発や避難訓練等に活用できます。新座市でも導入してはいかがでしょうか。</p> <p>3 デフリンピックに向けた取組について</p> <p>11月15日から12日間、日本で初めて開催されるデフリンピックは、100年の歴史があり、聞こえない、聞こえにくい人の国際スポーツ競技会です。70～80の国や地域から21競技、約3,000名のデフアスリートが参加します。地域共生社会の実現に向けて、市民に対してデフリンピックの周知・啓発の取組を強化し、情報とコミュニケーションのバリアフリーを進めるべきではないでしょうか。</p> <p>4 普通教室における聴覚障がい児に対する情報保障について</p> <p>補聴器、人工内耳を使用している児童・生徒、聞こえづらい児童・生徒の状況を伺います。また普通教室に在籍する児童・生徒の情報保障についての考え方を伺います。授業環境に関してどのような対応をされていますか。</p> <p>5 旧新座市役所の庁標銘板の展示について</p> <p>令和2年第4回定例会の一般質問で、旧庁舎に設置されていた御影石の庁標は歴史民俗資料館の竣工に合わせて旧銘板の移転をすとの答弁がありました。現在は総</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>合運動公園の受水槽フェンス内に立てかけられ、人の目に触れません。市民に新座市の歴史を感じていただける機会として、庁標を展示してはいかがでしょうか。</p> <p>6 東北二丁目における選挙掲示板の設置について 志木駅東口付近の地域である東北二丁目39～41番地には選挙掲示板が設置されていません。住民からは不満の声が寄せられています。選挙掲示板を設置してはいかがでしょうか。</p> <p>7 ふるさと新座館和室の畳の張り替えについて ふるさと新座館和室の畳が経年劣化で擦り切れ、傷みが見られます。施設利用者から畳の張り替えの要望が寄せられました。見解を伺います。</p>	<p>選挙管理委員会委員長</p> <p>教育長</p>
20 田口 訓子	<p>1 子どもの声を活かす仕組みについて</p> <p>(1) 子どもの主体的意見と政策への活用について 子どもの声を活かすには、子どもが自ら課題やニーズを考え、その主体的な意見を引き出すことが有効な政策につながると考えられることから、こうした観点について本市の考えを伺います。</p> <p>(2) 子どもの声を活かす庁内外の連携について 子どもに関する部局や関係機関は多岐にわたる中で、子どもの声を庁内外で共有し、分野を超えて政策へ反映していくための体制や連携の在り方について伺います。</p> <p>2 障がい者への合理的配慮の情報提供と受付対応の標準化について 障がいのある市民が必要な配慮を事前に把握できるよう、市の広報等で提供可能な合理的配慮を統一した視覚的表現で示すとともに、イベント等の申込・受付方法についても特性に応じた対応を拡充・標準化することについて、市の考えを伺います。</p> <p>3 災害時、緊急時の自助・共助・公助の向上について 近年の災害時、緊急時の傾向を踏まえ、自助・共助・公助それぞれの視点から具体的に3点伺います。</p> <p>(1) 水災補償加入促進について 水害被害が発生した場合における住まいの早期復旧を図るため、住宅の水災による損害を補償する保険等に新規加入された方に対し、保険料等の一部を補助する制度を創設してはいかがでしょうか。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 緊急車両現場急行支援システム（FAST）の導入について 現場到着の迅速化はもとより、緊急車両及び周辺車両の安全確保のため、走行状況が視認しやすいFASTの導入を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 避難所での深部静脈血栓症（DVT）検査について 避難所での健康被害や災害関連死を防ぐため、簡易ベッドの導入と併せて、医療機関とのDVT検査に関する協定締結を検討してはいかがでしょうか。</p>	
<p>21 川村よしひさ</p>	<p>1 他自治体との連携による食料自給率の向上について</p> <p>(1) 輸入に依存しない米を学校給食で使用するための仕組みづくりについて 本市の食料自給率は、カロリーベースで約1%、埼玉県で約10%、東京都は約1%、関東1都6県で約14%であり、種子、化学肥料、飼料を国産に限定した場合、実質約3%程度と推計されます。全体の食料供給が大きく不足した有事を想定して備えるべき都市圏という認識です。また、自給率を支えている米農家のうち、70歳以上の約7割で後継者が決まっています。子どもたちの身体をつくる学校給食へ長年こだわってきた本市においても、現状の県産米100%の供給体制は維持が難しく、輸入米より価格の高い国産米を、全体の何割調達するか悩まされる時期が近いと私は想定しています。この課題に対して、みどりの食料システム戦略に基づく環境保全米などの調達で、輸入物価高騰の影響を受けにくくしながら、従来よりも農薬や化学肥料を減らした安心な米を学校給食で活用する農業連携協定の締結が有効だと考えております。既に実施している自治体への視察等により、米農家の収入を安定させ、次世代の担い手確保につなげ、輸入に依存せず安定した品質と価格の米を学校給食で使用するため、農業が基盤の自治体と都市部の本市が連携できる仕組みを検討すべきだと考えますが、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 地震災害等に備えた食料調達体制について 災害発生8日目以降の避難所における食料調達を想定して3点伺います。1点目は、現在締結されている市内の食料供給協定事業者との契約内容について伺い</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ます。2点目は、本市単独での避難者向け食料供給が困難な場合、県災害対策本部を通じて指定米穀販売業者から調達する計画とされていますが、十分な量が備蓄されているのかなど、供給体制としてどの程度準備されているのか分かる範囲で伺います。3点目ですが、本市は武蔵野台地へ位置し地盤の強度が高いとされており、県内で被害の大きい他の自治体が優先される想定も必要です。距離の離れた県外の複数地域から精米が届く食料供給体制など、学校給食での仕組みを活用することによって、独自で備える必要性や効果について、市の考えを伺います。</p> <p>(3) 農業を通じた自治体間連携の可能性について 本市は、複数の自治体と災害時相互応援協定を締結し、緊急時の支援体制を構築していますが、災害時の物資供給や人的支援だけでなく、平時から農業を通じて、相互の課題解決や新たな価値を生み出す可能性があると考えておりますが、市の考えを伺います。</p> <p>2 学校給食の質と量を維持・向上する仕組みについて</p> <p>(1) 給食食材費の物価高騰に対する予算検討について 本市では、令和5年度、令和6年度と地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策を行ってきましたが、学校給食物資規格書で定めた要件内での食材調達を前提として、給食食材費の補助を決定したり、令和7年度の給食食材費の値上げ判断に至った認識でよいのでしょうか。改めて市の考え方を確認します。</p> <p>(2) 学校給食物資規格書の厳格な運用と見直しについて 本市の学校給食物資規格書は39ページにわたって使用食材の基準が明文化されており、給食の質を持続させる素晴らしい仕組みだと思います。しかし、平成24年の策定以降、国による食品安全基準の緩和や、輸入拡大による物価高騰、市場供給の変動で、国産食材の調達が予算内で困難となっていないか、予算内で献立を作成したとき、給食の質や量の低下につながっていないか懸念しています。現状の実態や課題について、市の考えを伺います。また、令和6年第2回定例会及び第4回定例会の黒田議員の質問で、規格書を見直しているとの答弁がございましたが、どのような方向性で見直されているか、市の考えを伺います。</p>	<p>教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(3) 学校給食実施基準のカロリー達成状況について 九州・沖縄の8県中6県では、令和4年度又は令和5年度の1食平均カロリーが、文部科学省の定める学校給食基準に達していないとの報道がありました。本市はどのような状況でしょうか。もし、継続的に下回っている場合は、程度によると思いますが、どのように捉えているか、市の考えを伺います。</p> <p>(4) 学校給食の質と量を維持するための管理方法について 文部科学省の学校給食実施基準や本市の学校給食物資規格書に定められた基準に基づく食材調達を行いつつ、予算内に収めるためどのように管理されているか伺います。また、物価高騰や国による食品安全基準の緩和により予算管理の難易度は上がっていると想像しますが、質と量を維持していくための工夫について何かございましたら、お尋ねします。</p>	
22 佐藤 重忠	<p>1 「7さいめせんのこうつうあんぜん」の導入について 新小学生である7歳児は事故に遭う人数が多いというデータがあります。7歳児に合わせて目線を低くすることで大人の目線では確認できない危険性が見えてくる点を考慮して、安全点検のマニュアル作成等を行ってはいかがでしょうか。</p> <p>2 小・中学校の水泳授業の今後について (1) 水泳授業の継続について 水泳授業を取りやめる自治体が散見されます。新座市では水泳授業の継続についてどのようにお考えでしょうか。 (2) 新座市営プールの建設について 現在進めている民間プール事業者への委託は、いずれ受け入れ可能量に限界を迎えることが想定されます。できるだけ早期に新座市営の温水プールを建設して、その受け皿としてはいかがでしょうか。</p> <p>3 新座市民会館入口付近の安全確保について (1) 入口ロータリーの安全確保について ロータリーを逆方向から進入してしまう自動車は少なくありません。また、市民会館第一駐車場を逆方向から進入してしまう自動車も同様です。更に分かりやすい案内表示を追加してはいかがでしょうか。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>(2) 隣接道路付近の段差によるつまずき転倒防止対策について 隣接する道路付近に段差があるため、付近の段差部分と同様にプランターを配置するなどして、つまずき転倒を防止する対策をすることはいかがでしょうか。</p> <p>4 市道第1号線（本多－石神区間）の速度制限改正について 現在は制限速度が時速50キロメートルとなっていますが、スーパーマーケットが営業を始めるなど交通状況も変化しています。制限速度を時速40キロメートルに改正するよう働き掛けをすることはいかがでしょうか。</p>	市長
23 白井 忠雄	<p>1 防災・減災対策アクションプランの策定について 防災・減災対策のアクションプランを策定し、高い確率で予想されている大地震の発生までに計画に沿って対策を実行して、被害を最小限に抑えることで市民の生命・身体・財産を守っていくべきではないですか。</p> <p>2 雨水浸水対策の実施について (1) 早期実施に向けた取組について 昨年の豪雨で被害の発生した地域の浸水対策をどのように進めていますか。雨水貯留施設等の完成まで応急的な取組を更に進めていくべきではないですか。 (2) 水災保険の保険料助成について 水災（水害）補償を付帯した保険に加入した場合、保険料の一部を助成する制度の創設で保険加入の促進を図るべきではないですか。</p> <p>3 下水道管の点検について 八潮市の事故を受けて、本市も下水道管の点検を実施しますが、今回対象となる下水道管以外の雨水管・汚水管も点検が必要です。市として点検を実施すべきではないですか。</p> <p>4 上水道管の維持管理について 京都市では水道管が破損して道路が冠水しました。本市の水道管の維持管理についてどのように考えていますか。施工後年数が経過した管などを改めて点検すべきではないですか。</p> <p>5 新座駅前公衆トイレ対策について 5月30日で廃止の新座ALL WINTイレ（新座駅前公衆トイレ）の代替施設として、新座駅南口地下自</p>	市長及び教育長  市長及び教育長  市長  市長

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>転車駐車場のトイレを大規模改修すべきではないですか。また、地上への公衆トイレの新設を検討すべきではないですか。</p> <p>6 空き地の適正な管理について 空き地の管理について国が指針を策定しました。指針を活用した相談窓口の設置や空き地バンクの創設などで、地域における空き地の課題に対応すべきではないですか。</p> <p>7 大和田五丁目2か所の通学路の交通安全対策について (1) 市道第1112号線と市道第1126号線の交差点について 市道第1112号線と市道第1126号線の交差点について、信号機の設置など交通安全対策を実施すべきではないですか。 (2) 大和田分署裏の変則交差点について 木の芽坂通りの五差路の変則交差点は、見通しの悪さや坂上から走行してくる車両・自転車のスピードで危険であるため、交通安全対策を実施すべきではないですか。</p> <p>8 廃食用油のSAF（持続可能な航空燃料）への活用について SAFは、従来のジェット機燃料と比べて製造から利用までの二酸化炭素排出量を最大8割削減できると推計されています。公民館等での廃食用油の回収場所を拡大して、新たにSAFへの活用として検討すべきではないですか。 (資料要求：過去10年間の廃食用油の回収量)</p> <p>9 児童・生徒が使用したパソコンの再利用について 児童・生徒に一人1台貸与していたノートパソコンがタブレット端末に更新されます。これまで貸与されていた端末を公共施設に設置したり、高齢者の支援に使用したりするなど様々な再利用方法を検討すべきではないですか。</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p>
24 高邑 朋矢	<p>1 こども基本法について こども基本法は、子どもの権利を総合的に保障するため、2023年4月に施行され2年が過ぎました。子ども関係の施策の決定や実行において、当事者の意見を聴くことが自治体に義務付けられています。次の3点につ</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>いて質問します。</p> <p>(1) 公園でのボール遊びについて 子どもたちには公園で自由に遊ぶ権利があります。ボール遊びができる公園では、子どもたちは輝いています。市はこの2年間、子どもたちの意見をどのように聴いてきましたか。</p> <p>(2) 部活動の地域展開について 部活動の地域展開について、子どもたちや保護者の間で不安が広がっています。一番大事なのは子どもたちの意見です。市教育委員会は子どもたちの意見を十分に聴いていますか。</p> <p>(3) 校則について 第四中学校のように生徒たちが校則を決めていく、そんな中学校も出てきました。こども基本法の基本理念を考えれば、生徒の意見を聴くことは当たり前のことです。この2年間、市内の中学校は子どもたちの意見を聴いてきたのでしょうか。</p> <p>2 受動喫煙について 市民の受動喫煙を防ぐのは市の責務です。しかし、市内の公園や駅前、黒目川の遊歩道、そして病院や小・中学校の前の市道には、タバコの吸い殻が数多く捨てられているところもあります。そういう市道を禁煙にすることはできないでしょうか。また、市役所の駐車場で喫煙している人もいます。市は対応すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>3 各小・中学校の取組について</p> <p>(1) 授業時間について 第五中学校では単位時間を50分から45分にする事で、教師にも生徒にもゆとりができ、授業の質が上がったと聞いています。そういう素敵なアイデアはどんどん広げていくべきだと思います。新座市教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(2) PTAについて 池田小学校では今年度からPTAに加入届けができたようです。市内ではいろいろな学校でPTA改革が行われているようです。市内では今どんな変化があるのでしょうか。</p> <p>4 公共施設のWi-Fiについて</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>市長及び</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>野火止公民館の1階ロビーではWi-Fiが使えないようになっています。市民のための公共施設でWi-Fiが使えないことなどあり得ません。なぜ、このようなことが起こるのでしょうか。他の施設でもWi-Fiが使えない施設がありますか。</p> <p>5 ワクチンについて 多くの市民が新型コロナワクチンを接種しました。しかし、海外の研究ではワクチン接種の回数と新型コロナの罹患数に正の相関関係があることが分かっています。つまり、ワクチンを打てば打つほど新型コロナに罹患していたということです。日本は世界で一番ワクチンを打った国ですから、それ以外のことも分かってきています。それは卵巣がんと血液のがんが激増しているということです。市はそういう情報を掴んでいますか。</p> <p>6 スーパー公園前のカーブミラーについて 石神三丁目のスーパー公園は「ボール遊びができる公園」なので、多くの子どもたちが利用する公園です。そこは三叉路で信号機が付いていますが、公園前のマンションに出入りする車からは死角となる場合があります。自転車の交通量も多い場所です。子どもたちを事故から守るために、カーブミラーを設置できないでしょうか。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
25 鈴木 芳宗	<p>1 都市高速鉄道12号線の延伸促進について</p> <p>(1) 12号線の延伸について 延伸実現に向け、市、都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会での取組や、関係機関との連携協議の状況と今後の取組について伺います。</p> <p>(2) 12号線建設促進基金について 基金の積増しについて伺います。</p> <p>2 交通利便性の高い新座づくりについて 新座市では、立地適正化計画、地域公共交通計画の策定が進んでいますが、人口減少社会において交通利便性の高い新座市をどうつくっていくのか、市の考えを伺います。</p> <p>(1) 道路整備基本計画等との連動について 交通利便性の高い地域をつくるためにも、立地適正化計画、地域公共交通計画及び道路整備基本計画等に</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和7年第2回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ついて課題を整理し、それぞれの計画を連動させるべきと考えますが、市の考えを伺います。</p> <p>(2) バス利用の利便性向上、利用促進と路線維持について</p> <p>バス利用につながる案内や乗換えの推進、さらには事業者との調整などを積極的に進める必要があると考えますが、市の考えを伺います。</p>	